

令和 8 年度 国 語 (06プラス)

試験開始の合図があるまでに、次の注意をよく読んで、間違いないように受験してください。

1. 試験開始の合図があるまで冊子を開かないでください。
2. この冊子は問題17ページです。別に、マークによる解答用紙 $\boxed{\text{マーク}}$ 、記述による解答用紙 $\boxed{\text{記述}}$ 各1枚をセットで配付します。
3. 試験開始の合図があったら、問題のページ数を確認し、解答用紙 $\boxed{\text{マーク}}$ ・ $\boxed{\text{記述}}$ をミシン目で折ってていねいに切り離し、すべての解答用紙に受験番号を記入してください。
解答用紙 $\boxed{\text{マーク}}$ の受験番号欄は、右を参考に記入してください。
4. 問題 $\boxed{\text{二}}$ は選択問題です。解答用紙 $\boxed{\text{マーク}}$ の選択欄にマークして、 $\boxed{\text{二-A}}$ 、 $\boxed{\text{二-B}}$ のどちらか一方に解答してください。両方に解答した場合は、両方とも採点されないことがありますので、注意してください。
5. 問題・解答用紙に落丁、乱丁、印刷不鮮明などの箇所がある場合には申し出てください。
6. 解答用紙 $\boxed{\text{マーク}}$ はすべてHBの黒鉛筆(シャープペンシル可)で記入することになっています。答えを訂正する場合は、プラスチック消しゴムでよく消して、訂正してください。プラスチック消しゴムを忘れた人には貸与します。
7. 解答用紙 $\boxed{\text{記述}}$ は、HB以外の黒鉛筆(シャープペンシル可)や黒・青の万年筆またはボールペンを使用してもかまいません。
8. 文字ははっきり、ていねいに書いてください。
9. 解答用紙の点数欄には何も記入しないでください。
10. 使用していない解答用紙は机の上に裏返しにしてください。

例 受験番号が
0637のとき

受験番号				
千位	百位	十位	一位	
0	6	3	7	
0	●	0	0	0
1	1	1	1	1
2	2	2	2	2
3	3	3	●	3
4	4	4	4	4
5	5	5	5	5
6	6	●	6	6
7	7	7	7	●
8	8	8	8	8
9	9	9	9	9

良い例	悪い例

受験番号を記入し、さらにその下のマーク欄にマークすること。

受験番号					
	千位	百位	十位	一位	
0	0	0	0	0	0
1	1	1	1	1	1
2	2	2	2	2	2
3	3	3	3	3	3
4	4	4	4	4	4
5	5	5	5	5	5
6	6	6	6	6	6
7	7	7	7	7	7
8	8	8	8	8	8
9	9	9	9	9	9

○選択問題について

問題㉓は、A (現代文) と B (古文) の選択問題になっています。
選択する問題を下の欄にマークしてから解答してください。
両方に解答した場合は、両方とも採点されないことがあります。

	二－A	二－B
選 択	0	0

(選択する方にマークする)



良い例	悪い例
	

一

問一

	イ	ロ	ハ	ニ
A	☐	☐	☐	☐
B	☐	☐	☐	☐
C	☐	☐	☐	☐
D	☐	☐	☐	☐
E	☐	☐	☐	☐

問三

イ	ロ	ハ	ニ
☐	☐	☐	☐

問六

	○	×
イ	☐	☐
ロ	☐	☐
ハ	☐	☐
ニ	☐	☐
ホ	☐	☐

二-A

問一

イ	ロ	ハ	ニ
☐	☐	☐	☐

問二

	イ	ロ	ハ	ニ
A	☐	☐	☐	☐
B	☐	☐	☐	☐

問六

	○	×
イ	☐	☐
ロ	☐	☐
ハ	☐	☐
ニ	☐	☐

二-B

問一

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
①	☐	☐	☐	☐	☐	☐
②	☐	☐	☐	☐	☐	☐
③	☐	☐	☐	☐	☐	☐

問二

	イ	ロ	ハ	ニ
a	☐	☐	☐	☐
b	☐	☐	☐	☐
c	☐	☐	☐	☐

問三

イ	ロ	ハ	ニ
☐	☐	☐	☐

問五

イ	ロ	ハ	ニ
☐	☐	☐	☐

CB06K+-OMRb



06 プラス

受験番号

総
点

問一

問四

問五

問七
a

b

C

タイベツ

ロ
コ
ツ

ボクメツ

d

e

f

二
一
A
問
三

3

問四

問五

問七
a

b

$$\frac{1}{A}$$

評
点

二
一
B
問
四

問六

問七

品詞名

品詞分解

現代語訳

$$\frac{1}{B}$$

評
点

問題は次のページより始まります。

(必修・現代文)(この問題は全員解答すること。)(配点六〇点)

一 二一世紀の今日、社会思想で重要なのは、国家を超えた公共的組織とそれを支える公共価値をどのように考えるかという問題です。【中略】

第二次世界大戦後に発足した国連 (United Nations) は、——文字どおり訳せば「連合国」です——戦勝国が中心となりましたが、一九四八年には全国家、全人民が「達成すべき共通の基準」として世界人権宣言を採択しました。【中略】そして六〇年以上経った現在では、二〇〇弱の加入国を数え、安全保障理事会や経済社会理事会をはじめ六つの機関で、文字どおり超国家的公共組織として活発な活動を行っています。もちろん、国連は世界政府ではないため、諸国家間の利害や思惑が十分に調整されないまま、議論が空転するなど、さまざまな問題を抱えています。少なくともトランスナショナルな公共価値、とりわけ「人権 (human rights)」という価値をグローバルなレベルで浸透させるために大きな役割を演じていることは否定できません。

基本的人権の思想は、一七七六年のアメリカの「バージニア州権利章典」と八九年のフランスの「人および市民の権利宣言」にさかのぼることができるでしょう。そこに大きな影響を与えたのは、個人の「自由、生命、財産」を不可侵の権利(自然権)とみなし、その制度的保障のため、相互契約による政治社会の設立を唱えたジョン・ロック(一六三二—一七〇四)の政治思想でした。

主にジョージ・メイソン(一七二五—九二)によって起草されたバージニア州権利章典は、アメリカの独立宣言に先立って発布され、「財産取得権、幸福と安寧^a追求権、生命と自由の享受権」を不可侵とするともに、すべての権力が人民に由来し、行政が人民の受託者であり公僕であることをうたうというラディカルなものでした。フランスの「人および市民の権利宣言」は、アメリカの独立宣言よりも、このバージニア州権利章典の影響を受けたとみなされています。そのフランスの権利宣言は、「自由と所有権」のほかに、「圧制への抵抗」をすべての人の自然権として掲げましたが、そこには【中略】一八世紀の啓蒙思想の影響が見られます。

しかし現在の観点からみると、この二つの公的宣言には、大きな限界があったことも確かです。すなわち、アメリカの権利章典には、当時きわめて多く存在した黒人奴隷の人権については、全く触れられていません。黒人の奴隷解放が宣言されたのは、それから一〇〇年近く経った一八六三年、リンカーン大統領（一八〇九―一八六五）によってでしたし、南部での黒人差別が終焉^bしたのは、マーティン・ルーサー・キング牧師らによって公民権運動が起こった一九六〇年代のことでした。フランスの権利宣言も、その後のジャコバン独裁からナポレオンの出現によって揺らいだほか、権利の享受者がフランス国内に住む有産階級の男性に限られていたことは明らかです。

このようにロックの思想に端を発する自由権は、現実にはすべての人の人権を保障するものではありませんでした。フランス革命時にスローガンであったとされる「自由、平等、友愛」は、徐々にしか浸透しなかったわけで、ドイツのビスマルクが、自由を制限したうえで、人々の生存権を保障するという温情主義的福祉政策（社会政策）をとったことは、先に見たとおりです。そうしたいきさつを経て、帝政体制崩壊後のドイツでは一九一九年にワイマール憲法が發布され、社会保障のみならず、教育権、労働権、私有財産の公共的制約などの「社会権」や、「両性の平等」などが人権概念の中に盛り込まれることになったのです。

とはいえ、対外的には植民地支配と国民国家同士の対立や戦争で彩られた第二次大戦までの歴史は、このような人権思想を
A する出来事の連続だったと言つてよいでしょう。それに対して、一九四八年に採択された世界人権宣言は、「人類社会のすべての構成員の、固有の尊厳と平等にして譲ることのできない権利を承認する」ことをうたった点で、人類史上、
X なことでした。同じ頃できた日本国憲法の前文も、この歴史的コンテキストでとらえられなければならないでしょう。

この宣言の後の歴史は、植民地からの解放戦争や東西冷戦など、必ずしも平和な時代ではありませんでしたが、国連組織の後ろ盾もあって、人権思想が発展したことは間違いないでしょう。一九六六年に採択された国際人権規約では、人権が「経済的―社会的―文化的」権利と「市民的―政治的」権利にタイプ分けされ、それぞれが制度的に保障されるように、一九七六年に規

約が発効しました。また一九九三年にウィーンで開催された世界人権会議では、人権保護の国家的義務や人権の基盤としての開発の権利などが新たにうたわれています。

かくして、人権というコンセプトは、思想的観点だけでなく、B 観点からも発展してきており現在に至っている

ことが確認できるでしょう。しかし、ウィーンでの世界人権会議に参加した一九三カ国のうち、その内容に必ずしも賛成しなかった多くの国々があったことからわかるように、人権がコスモポリタン法^{注3}として機能するような事態には、まだなっていない。ませんし、C が押し付けるような形での人権思想は、一種の「文化的帝国主義」だという批判や異議も多く出されています。

こうした状況の中で、冷戦体制終焉後の一九九〇年代から、従来の「開発」や「安全保障」の概念に大きな変化が見られるようになりました。次に、それをD 的観点からとらえなおすことにしましょう。

「開発」ないし「発展」を意味する development は、「平和」とともに国連組織において実現されるべき大きな公共的価値の位置を占めてきました。それを反映して、「developed countries (発展国)」と「developing countries (発展途上国)」という概念が、今もって国連用語として使われています。しかし、この場合の開発・発展とは何を意味するのでしょうか。

歴史を振り返ると、一国の経済開発・発展のために、人々の自由を制限するという事例は数多く見られました。前述したビスマルクの福祉政策もその例に入るでしょうし、もっとロコッ^dな形では、スターリン支配のソビエトの工業化政策がその典型でしょう。現在の国連加入国の中でも、俗に「開発独裁」と呼ばれる体制では、人権を抑圧ないし制限してでも、経済開発をおし進める体制が少なくありません。

このような事態を克服するため、UNDP (国連開発計画) は、一九九四年に「人間開発 human development」というコンセプトを導入しました。これは、パキスタンの経済学者マブール・ハク (一九三四—一九八) の発案によるもので、その後、インド生まれの経済学者アマルティア・セン (一九三三—) などによって展開されている概念です。

この概念が思想的に画期的なのは、経済開発はそれ自体が目的のではなく、「人間の福祉 (well-being)」という目的のため

めの手段」にすぎないと考える点にあります。この思想のもとでの経済開発は、選択肢が増えて、豊かな生活を送ることができるといふ意味での人間の福祉を増進するための手段としてとらえられるのです。貧困は、「人間生活の選択肢を剥奪」している状態と定義され、まさにそれゆえにこそ、ボクメツ^fされなければならないという思想が打ち出されたのです。したがって、**E** 政策は基本的には承認されません。これは、「経済的―社会的」人権のみならず、「市民的―政治的」人権という公共価値をも取り込んだ開発概念の大きな革新と言えるでしょう。

そしてこの概念と関連し、この一〇年の間に「人間の安全保障 human securities」というコンセプトも、人口に膾炙^{かいしや}し始めました。日本の小淵恵三元首相（一九三七―二〇〇〇）の呼びかけに始まり、二〇〇一年に設立された人間の安全保障委員会の共同議長に緒方貞子（一九二七―）とともに就いたセンは、「国家の安全保障」と区別された「人間の安全保障」を、「人間の生命をむしばむ危険や不安を軽減し、可能な場合には取り除くこと」と定義しています。それは、HIVやマラリアのほか、SARS、鳥インフルエンザのような感染症が発生した場合、あるいは経済危機やテロリズム、武器の自由な売買等々、人々の生活を脅かす事態から、人間を迅速に守るという **Y** な理念を意味しています。

これは明らかに、**Z** 単位であった安全保障の概念を、「個人の平和的生存権（という人権）」という公共価値にシフトさせた大きな思想的転回と言ってよいでしょう。実際に、人間の安全保障委員会は、個人一人ひとりからなる人民（people）の「恐怖からの自由」と「欠乏からの自由」を標語に掲げていますが、これは、「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認」するとうたった日本国憲法の前文とも、よくマッチしています。その意味でも、日本国憲法のメッセージを世界に発信していくことは、今後ますます重要となるに違いありません。

（山脇直司『社会思想史を学ぶ』）

注1 一七七六年＝原著では「一九七六年」となっているが、明らかな誤植なので問題文中では修正した。

注2 先に見た通り「原著の前節で、ドイツの宰相ビスマルク（一八一五―九八）について言及があった。

注3 コスモポリタン法「ドイツ（プロイセン）の哲学者カントなどの思想に基づく法概念で、人々および諸国家が相互に交流する関係にあり、かつすべての人が一つの人類国家の市民とみなされることが可能な場合に成立すると考えられる法のこと。

問一 空欄A～Eに入る最も適当なものを次のイ～ニからそれぞれ一つずつ選んで、その記号にマークしなさい。（解答用紙

マ）

A	イ 統合	ロ 肯定	ハ 純化	ニ 無化
B	イ 制度的	ロ 公共的	ハ 経済的	ニ 実際的
C	イ 国家	ロ 戦勝国	ハ 先進国	ニ 世界
D	イ 全体	ロ 福祉国家	ハ 個人	ニ 思想史
E	イ 経済的権益を得るために他国から労働力を得て開発を推進するような	ロ 人々を抑圧して経済開発を推進するような	ハ 得られた経済的な利益を個々の労働量に応じて公平に配分するような	ニ 外国からの技術移転を行ってでも開発を推進するような

問二 空欄Xに入る最も適当な語を問題文中から漢字三字で抜き出しなさい。（解答用紙記述）

問三 傍線①「人口に膾炙^{かいしや}し」とあるが、「人口に膾炙^{かいしや}する」の意味として最も適当なものを次のイ～ニから一つ選んで、そ

の記号をマークしなさい。(解答用紙 7)

- イ 対象となる概念の意味を知ろうとする人が多くなる
- ロ 趣旨は理解できるが賛成はできないという人が多くなる
- ハ 人の噂にのぼるようになり、広く知られるようになる
- ニ 賛成する人が反対する人を数の上で圧倒するようになる

問四 空欄Yに入る最も適当な語を問題文中から抜き出しなさい。(解答用紙 記述)

問五 空欄Zに入る最も適当な語を問題文中から漢字二字で抜き出しなさい。(解答用紙 記述)

問六 次のイ～ホについて、問題文の趣旨に合っていれば○に、合っていないければ×にそれぞれマークしなさい。（解答用紙

イ）

イ 国連は世界政府ではないことに起因する諸問題を抱えながらも、国家や地域を超えて共有すべき公共価値のひとつである「人権」の浸透に尽力している点で重要な役割を果たしている。

ロ 「バージニア州権利章典」と「人および市民の権利宣言」は、ロックの思想の影響を受けているが、現実にはすべての人の人権が保障されたわけではなかった。

ハ 「世界人権宣言」は、すべての人類社会に属する全市民に固有の尊厳と平等にして譲ることのできない権利を認めたことにより、これまでの人権思想の制限を取り払った。

ニ 国連によって実現されるべき大きな公共的価値の位置を占めてきたコンセプトは、国連に参加するすべての国家や地域で等しく共有されている。

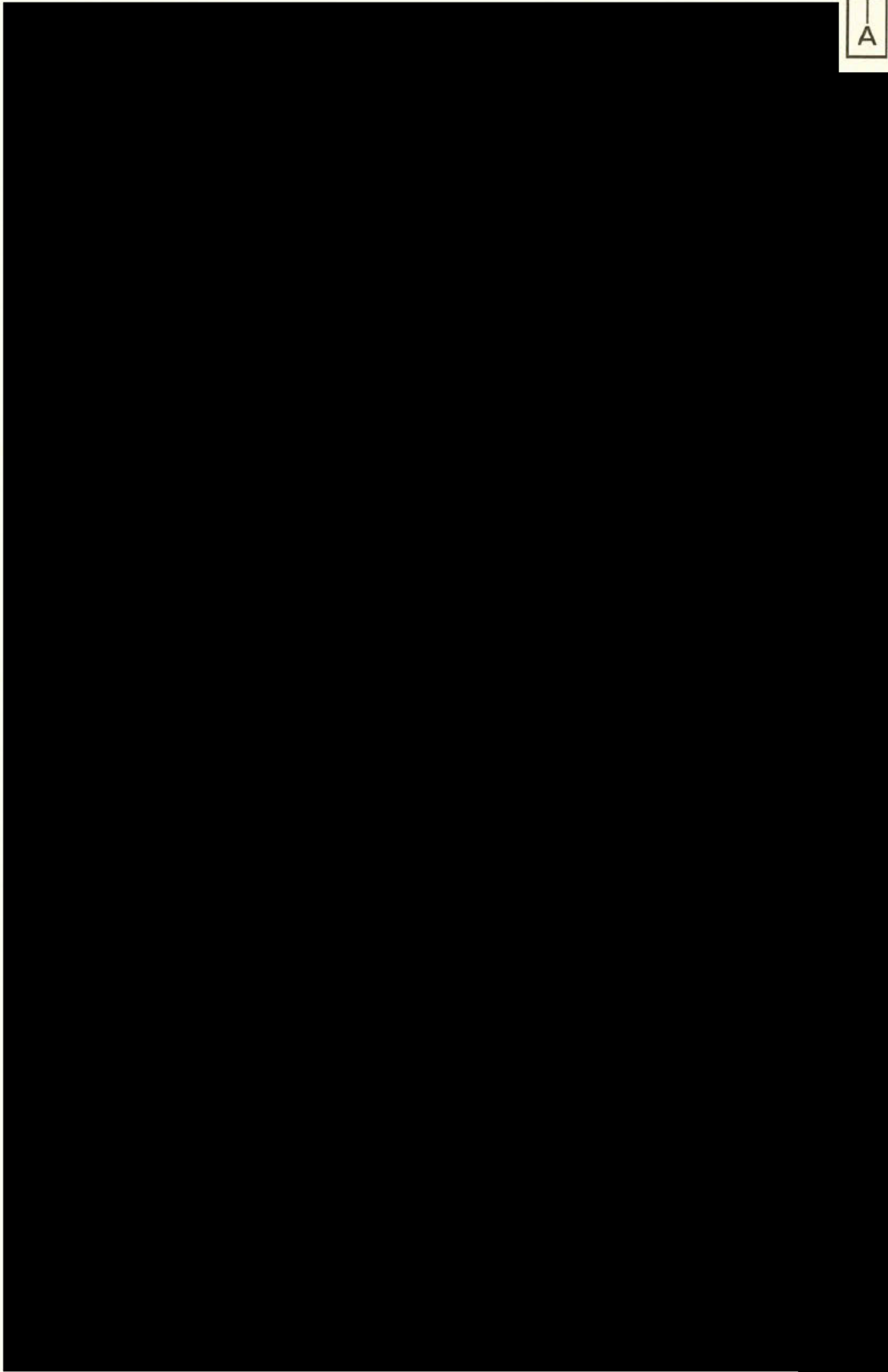
ホ 国連が「人間の安全保障」というコンセプトを持ち出したのは、安全保障問題は国家には任せられない、個人の責任によって解決すべき問題であると位置づけたからである。

問七 波線 a～f について、c、d、f の片仮名を漢字（楷書）で書きなさい。また a、b、e の漢字の読みを平仮名で書き

なさい。（解答用紙 記述）

二
一
A

(選択・現代文(A現代文・B古文の両方に解答した場合は、両方とも採点されないことがあります)(配点四〇点)



注1 陰陽・五行説Ⅱ中国の戦国時代に生まれた陰陽説と五行説が漢代に結びつき、宇宙や自然の現象、人体の仕組み、

(内山節『日本人はなぜキツネにだまされなくなったのか』)

出来事の吉凶などを説明するのに用いられた理論。五行の木・火は陽、金・水は陰、土はその中間にあるとする。

注2 式神Ⅱ陰陽師が使役する鬼神。変幻自在で、陰陽師の命令に従って呪力によるさまざまな不思議なわざをなす。

注3 葛の葉Ⅱ信太の森のキツネであった葛の葉は、安倍保名(晴明の父)に命を助けられ、その恩に報いるために保名に嫁ぎ、子(晴明)をもうけた。しかし、うっかりキツネの正体を現わしてしまい、もはや人として暮らしていけないと思った葛の葉は、信太の森に帰っていく。その時に詠んだのが「恋しくば……」の歌だとされる。

問一 傍線①「晴明はいつときの人ではなかった。」とはどういうことか。問題文の趣旨から考えて最も適当なものを次のイ

〜ニから一つ選んで、その記号にマークしなさい。(解答用紙マク)

イ 安倍晴明という名前の陰陽師が平安時代以降にも次々と現れたということ。

ロ 安倍晴明は平安朝において長きにわたって陰陽師の職を務めたということ。

ハ 安倍晴明は後代の説話、伝承、演劇の題材とされてきたということ。

ニ 安倍晴明はキツネの子であり、陰陽道を究めて不老不死となったということ。

問二 空欄A、Bに入る最も適切なものを次のイ～ニからそれぞれ一つずつ選び、その記号にマークしなさい。

(解答用紙 )

A

イ 晴明が陰陽道を操るキツネであった

ロ キツネ自身が「神」の使いである

ハ キツネが晴明の姿に化けている

ニ キツネに人間以上の能力がある

B

イ 中国から来た「陰陽」の専門家たち

ロ 非国家の側の「陰陽」の実践者たち

ハ 晴明の流れをくむ「陰陽」の後継者たち

ニ 国家に反逆する「陰陽」の否定者たち

問三 傍線②「この物語」の具体的な内容を最もよく表わす部分を問題文中から抜き出し、その最初と最後の三字ずつを答えなさい。(解答用紙 )

問四 空欄Xに入る最も適当な語を問題文中から漢字三字で抜き出しなさい。(解答用紙 )

問五 傍線③「民衆にとっては、「神」が降りることなくキツネが「霊能力者」であり、「超能力者」として認められていた」とあるが、キツネの「霊能力」や「超能力」を民衆が信じる上でなぜ「神」が降りなくてもよいのか。問題文の趣旨にそって八〇字以内で説明しなさい。(解答用紙 )

問六 次のイ～ニについて、問題文の趣旨に合っていれば○に、合っていなければ×にそれぞれマークしなさい。

(解答用紙 ㊦)

- イ 江戸の民衆にとって、天―国家の理論に組み込まれた陰陽道は自分たちの生きる世界と調和しなかった。
- ロ キツネが「超能力」をもつと民衆が信じたのには、陰陽・五行説の複雑な理論が影響している。
- ハ 実在の安倍晴明は陰陽師として活躍し、平安末期から鎌倉時代に生まれた民衆仏教の先駆となった。
- ニ 平安時代の多数派は、「神」が降りることによってキツネが人間にはない能力を発揮すると考えていた。

問七 波線 a の片仮名を漢字(楷書)で書きなさい。また波線 b の漢字の読みを平仮名で書きなさい。(解答用紙 ㊦)

(選択・古文)〔A現代文・B古文の両方に解答した場合は、両方とも採点されないことがあります〕(配点四〇点)

二―B

次の文章は、『和泉式部日記』の一節である。恋人であった為尊親王(問題文中では故宮)の死を悲しむ作者(『和泉式部日記』中、問題文中では女)のもとを、為尊親王の弟帥宮敦道親王(問題文中では宮)が見舞ったことから帥宮との恋が始まっている。これを読んで、後の問題に答えなさい。

昼つかた、川の^{注1}水まさりたりとて人々見る。宮も御覧じて、「ただ今いかが。水見になむ行きはべる。

大水の岸つきたるにくらぶれど深き心はわれぞまされる

さは知りたまへりや」とあり。御返り、

「今はよもきしもせじかし大水の深き心は川と見せつつ

^Aかひなくなむ」と聞こえさせたり。

おはしまさむとおほしめして、薫物などせさせたまふほどに、侍従の乳母まうのぼりて、「出でさせたまふはいづちぞ。このこと人々申すなるは。なにのやうごとなききはにもあらず。使はせたまはむとおほしめさむかぎりは、召してこそ使はせたまはめ。かるがろしき御歩きは、いと見苦しきことなり。そがなかにも、人々あまた来かよふ所なり。便なきことも出でまうで来なむ。すべてよくもあらぬことは、右近の尉なにがしが始むることなり。故宮をも、これこそゐて歩きたてまつりしか。夜夜中と歩かせたまひては、よきことやはある。かかる御供に歩かむ人は、大殿にも^{注2}申さむ。世の中は今日明日とも知らず^{注3}変はりぬべかめるを、殿のおほしおきつることもあるを、世の中御覧じはつるまでは、かかる御歩きなくてこそおはしまさめ」と聞こえたまへば、「いづちか行かむ。つれづれなれば、はかなきすさびごとするにこそあれ。ことごとし^aう人は言ふべきにもあらず」とばかりのたまひて、「あやしう^bすげなきものにこそあれ、さるは、いと口惜しうなどはあらぬものにこそあれ。呼びてやおきたらまし」とおほせど、さてもまして聞きにくくぞあらむ、とおほし乱るるほどに、おほつかなうなりぬ。からうじておはしまして、「あさましく心よりほかにおほつかなくなりぬるを、^Bおろかになおほしそ。御あやまちとなむ思

ふ。かく参り来ること便悪しと思ふ人々、あまたあるやうに聞けば、いとほしくなむ。大方もつつましきうち^cに、いとどほどへぬる」とまめやかに御物語したまひて、「いざたまへ、今宵ばかり。人も見ぬ所あり。心のどかにもものなども聞こえむ」とて車をさし寄せて、ただ乗せに乘せたまへば、われにもあらで乗りぬ。人もこそ聞けと思ふ思ふ行けば、いたう夜ふけにければ、知る人もなし。やをら人もなき廊にさし寄せて、下りさせたまひぬ。月もいと明ければ、「下りね」としひてのたまへば、あさましきやうにて下りぬ。「さりや。人もなき所ぞかし。今よりはかやうにてを聞こえむ。人などのある折にやと思へば、つつましう」など物語あはれにしたまひて、明けぬれば、車寄せて乗せたまひて、「御送りにも参るべけれど、^d明くなりぬべければ、ほかにありと人の見むもあいなくなむ」とて、とどまらせたまひぬ。

女、道すがら、「あやしの歩きや。人いかに思はむ」と思ふ。あけぼのの御姿の、なべてならず見えつるも、思ひ出でられて、

「宵ごとに帰しはすともいかでなほあかつき起きを君にせさせじ
苦しかりけり」とあれば、

「朝露のおくる思ひにくらぶればただに帰らむ宵はまされり
さらにかかることは聞かじ。夜さは方ふたがりたり。御迎へに参らむ」とあり。

（『和泉式部日記』）

注1 川の水まさりたり＝賀茂川の水が増水したことをさす。

注2 大殿＝藤原道長のことか。

注3 世の中は今日明日とも知らず＝讓位などを想定しているか。

問一 傍線①「歩かせたまひては」②「歩かむ」③「申さむ」の動作主を次のイ〜へからそれぞれ一つずつ選んで、その記号にマークしなさい。(解答用紙㍲)

イ 女 ロ 帥宮 ハ 侍従の乳母 ニ 右近の尉 ホ 故宮 ヘ 大殿

問二 波線a〜cの問題文における意味として最も適当なものを、次のイ〜ニからそれぞれ一つずつ選んで、その記号にマークしなさい。(解答用紙㍲)

a	イ 悲しげに	ロ 非難がましく	ハ おおげさに	ニ おせっかいに
b	イ 気持ちがわからず	ロ 身分が低く	ハ 良い評判ではなく	ニ 素性がわからず
c	イ 非難しているうちに	ロ 迷っているうちに	ハ 信じないうちに	ニ 遠慮しているうちに

問三 傍線A「かひなくなむ」の理由として、最も適当なものを、次のイ〜ニから一つ選んで、その記号にマークしなさい。

(解答用紙㍲)

イ 女への愛情は募るのに、川の増水によって女のところへ行く手が阻まれていることを帥宮が嘆いているから。
ロ 川の増水よりさらに愛情が深いと言いながら、帥宮が実際に訪れて来ることはないだろうと女が察しているから。
ハ 帥宮が川の水量に自身の女への愛情が比例していると強調したことで、普段の愛情の少なさがかえって際立つから。
ニ 帥宮の詠んだ歌は、女への愛情の深まりを川の増水に見立てた技巧的なもので、心がこもっていないから。

問四 傍線B「おろかになおほしそ」を現代語訳しなさい。(解答用紙記述)

問五 侍従の乳母の発言の内容と合致しないものを、次のイ～ニの中から一つ選んで、その記号にマークしなさい。(解答用紙②)

イ 侍従の乳母は、女は宮が大切に扱うような相手ではないと感じ、宮が自ら通っていくような状況はふさわしくないと訴えている。

ロ 侍従の乳母は、女が軽々しく出歩いていることを知って、女性としての振る舞いに問題があり、慎むべきであると非難している。

ハ 侍従の乳母は、兄為尊親王が早く亡くなったので、宮もまた同じ道をたどってしまうのではないかという懸念を伝えている。

ニ 侍従の乳母は、大殿の意向を恐れており、世の中の流れが見極められるまでは宮も大殿の心に従っておくべきだと助言している。

問六 傍線C「人もこそ聞け」とは、どのようなことを気にかけて「人もこそ聞け」と思っているのかを明確にして現代語訳しなさい。(解答用紙③記述)

問七 傍線D「明くなりぬべければ」を(例)を参考にして品詞に分解し、それぞれの品詞名を書きなさい。また、この傍線Dの部分を現代語訳しなさい。(解答用紙記述)

(例) 「人いかに思はむ」

品詞名	品詞分解
名詞	人
副詞	いかに
動詞	思は
助動詞	む

現代語訳

人はどのように思うだろうか